

知的障害特別学級担任教師と学校実習院生の 意識変化に関する事例的研究

－個別の指導計画の作成と活用を通して－

関原真紀*・藤井和子*・坂口嘉菜*・
泉智子**・佐藤彩苗***
(令和6年10月11日受付；令和6年10月23日受理)

要 旨

本稿では教職大学院の学校実習において小学校特別支援学級（知的障害）在籍児童への指導を安藤（2021）の提唱する協働モデルを参考として個別の指導計画作成と活用を実践し、教員研修と教員養成の成果や課題を明らかにすることを目的として行った。調査では学校実習において直接連携を行った学級担任、現職院生、学部新卒院生の3名を対象とし学校実習後に実践に関する考えを半構造化面接法によるインタビューを行った。その結果、【実態把握の手続きの重要性】【学校組織の課題】【個別の指導計画の活用】【院生と教員の協働による力量形成】の概念が生成された。特別支援教育を専門とする教員と教職大学院で特別支援教育を専攻する現職院生、学卒院生が理論に基づいて協働実践を行い、教員養成と教員研修が同時に図られる中で、理論と実践の往還により自己の成長につながったことを3者共に挙げていた。学校実習において特別支援教育を実践することに一定の成果は得られたが、研修機会の確保や協働を図るための時間の確保等、これらの結果をもとに学校実習や現職教員研修、学校組織の改善を検討していく必要がある。

KEY WORDS

知的障害特別支援学級 special support class for intellectual disabilities 自立活動 *jiritsu katsudo*
個別の指導計画 individualized teaching plans 協働 collaboration

1 問題の所在と研究の目的

1.1 知的障害特別支援学級の現状

知的障害とは、一般に、同年齢の子供と比べて、認知や言語などにかかわる知的機能の発達に遅れが認められ、他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態とされている。また、その状態は、環境的・社会的条件で変わり得る可能性があると言われている（文科省、2022）⁽¹⁾。

学校基本調査⁽²⁾によれば、令和5年5月1日現在、知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒数は164,036人であり、障害種別在籍人数では、自閉症・情緒障害特別支援学級に次いで2番目に多くなっている。知的障害特別支援学級の対象は、「知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のも（平成25年10月4日付け25文科初第756号文部科学省初等中等教育局長通知）」とされ、小中学校等の教育課程に準ずることが原則となるが、対象となる子供の知的障害の状態等によっては、特別の教育課程を編成できるとしている（文科省、2022）⁽³⁾。具体的には、現行の小（中）学校学習指導要領解説総則編（文科省、2019）⁽⁴⁾において、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること」「児童（生徒）の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること」と記されており、知的障害特別支援学級においては、児童生徒の障害の程度や学級の状態等を踏まえた教育課程の編成が求められている。

一方、令和4年度の特別支援教育に関する調査⁽⁵⁾では、小学校第1学年在籍のうち、学校教育法施行令第22条の3に該当する在籍者数は4,089人で、内、知的障害特別支援学級在籍児童が3,536人であり全体の86.5%を占め、障害種別在籍者の割合では最も高い数値となっている。また、文科省の平成28年度に実施された「障害のある児童生徒との

*学校教育学系 **上越市立高志小学校 ***石巻市立湊小学校

交流及び共同学習等実施状況調査」⁽⁶⁾では、特別支援学級が設置されている学校の8割以上で特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習が実施されていることが報告されている。これらのことから、知的障害特別支援学級においては、就学先決定プロセスが現行の仕組みに改められて以来、学校教育法施行令第22条の3に該当する在籍者数が増加し、より多様な児童生徒の実態把握に基づく指導及び支援が必要とされると共に、交流及び共同学習の実施により各学校においては多様な児童生徒に対する連続性のある学びの場の充実が急務であると考えられる。

1.2 自立活動の個別の指導計画作成と活用

現行の学校学習指導要領（文科省，2019）⁽⁷⁾では、特別支援学級において実施する特別な教育課程については、自立活動を取り入れることとし、自立活動の内容は個々の児童生徒の障害の状態などの的確な把握に基づき、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために行う指導であり、児童生徒一人一人に個別の指導計画作成し、それに基づいて指導を展開する必要があると述べている。しかし、文部科学省（2022）⁽⁸⁾の調査においては、特別支援学級において、特別の教育課程を編成しているにもかかわらず、自立活動の時間が設けられていないことや個々の児童生徒の状況を踏まえずに機械的かつ画一的な教育課程の編成が行われているという事例が報告されている。井上・井澤（2016）⁽⁹⁾は、知的障害特別支援学級における自立活動の時間の位置づけについて調査した結果、約4割の学級で時間割への位置づけがなく、その理由として「必要な児童が在籍していない」「教科指導との兼ね合いによる時間確保の困難」が挙げられ、自立活動の時間の指導を実施するための課題としては「指導内容の設定」「個に応じた指導の実施」の困難さが多く挙げられたと述べている。また、鉄井・相羽（2023）⁽¹⁰⁾は、小学校知的障害特別支援学級の自立活動の指導における困難さを調査した結果「実態把握の困難さ」「教員間の共通理解の困難さ」「専門性向上における困難さ」があるとし、特別支援学校とは異なる要素の困難さがあることを述べている。これらの困難さは、「時間的ゆとりがない」という共通する背景があり、支援学級担任は困難さを解消するための最低限可能な範囲で工夫しているが、よりよい指導を実現するためにはより負担の少ない方法を工夫し、実践して効果を検証する必要があると述べている。このように、特別支援学級における自立活動の指導については、その意義や目的の理解に加え方法や手続きを具体化していくことが求められていると考えられる。

特別支援学校指導要領解説自立活動編（2018）⁽¹¹⁾では、自立活動の指導は、個々の児童が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する取組を促す教育活動であることから、学校の教育活動全体を通じて行うものとされ、専門的な知識や技能を有する教師を中心に、全教師の協力のもとに効果的に行われるようにすることが示された。植田・安藤（2021）⁽¹²⁾は肢体不自由特別学校の重複障害学級の教師を対象として、自立活動の授業過程における困難さに教師がどのように対処したか調査した結果、教師は困難さを自覚し、同僚との協働により対処していたと報告している。また、同研究において、自立活動に関する教師の力量形成には、教師たちの協働化を促進する学校組織の形成や実践経験に応じた研修内容の見直しの必要性を示唆している。全ての学校において教育的支援を必要とする児童が在籍する可能性があるため、全ての教員が特別支援教育を理解する必要があり、小学校現場においても自立活動を中核として現職教員の協働力を高める研修の仕組みづくりが求められていると考えられる。

自立活動の内容を参考とし指導を行う通級による指導においても教師間の連携は重視されている。藤井（2015）⁽¹³⁾は、通級による指導に関する研究動向のレビューから、通級指導教室における指導の内容や方法を取り上げた研究は数多く行われているが、自立活動の指導において重視される学級担任教師や関係者との連携に関する研究はごく限られていると指摘し、協働的に課題解決できる専門性の涵養を視点とした研究の必要性を述べている。この点からも、現職教員の臨床力を高める研修の在り方を検討する際に、教師間の協働の視点を入れた自立活動の指導を取り扱っていくことが必要であると考えられる。

1.3 教職大学院における実習の役割

中央教育審議会（2005）⁽¹⁴⁾は、大学院段階で養成されるより高度な専門的職業能力を備えた人材が教員養成の分野についても必要とし、専門職大学院制度を活用した教員養成教育の改善・充実を図るため、教員養成に特化した「教職大学院」制度の創設が必要であるとし、2008年度より教職大学院が設置された。力量ある教員の養成のため、学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成と、現職教員を対象に地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成の2つの目的と機能をもつとしている。教職大学院のカリキュラムの一部である学校実習のねらいとして、文科省は、学部新卒学生等における実習は、理論と実践の往還・融合の意味と意義を実感し、いわば理論知を実践知に変換する資質能力を獲得する。現職院生におい

では、特定課題にかかわる学校での実務を主体的に担うことなど体験・参画し自らの教育実践を相対化し、伸ばすべき資質能力の研究・育成を計画する機会となると述べている。さらに中央教育審議会答申を踏まえた教職大学院における実習の改善・充実について（文部科学省，2024）⁽¹⁵⁾では、教職大学院の教育研究活動の一環として、現職教員が勤務を継続しながら勤務校において実習を行う形態や、学部新卒学生等が附属学校等において非常勤講師等として勤務できる仕組みについての検討がされており、現職院生、学部新卒学生等の教職大学院におけるねらいの達成と小学校等の教員不足や専門性の確保といった現場のニーズに対応する実習について工夫、検討する必要であると考えられ、推進されている。

インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進が全国的な課題として挙げられる中、学校の課題を解決する能力を育成する視点からも特別支援教育に関して理論と実践を融合させることを目的とした学校実習は、教職大学院における高度な専門的職業能力を備えた人材育成として必要な力量形成に寄与すると考えられる。

1. 4 研究の目的

教職大学院学校実習において学校教員と院生が協働で知的障害特別支援学級に在籍する1名の児童の指導に当たる。その際に、安藤（2021）⁽¹⁶⁾の提唱する協働モデルを参考に、自立活動の個別の指導計画を作成し活用する。その後、実践に参画した担任教師と現職院生、学部新卒学生に対して半構造化面接法によるインタビューを実施し、学校実習における教員と院生の連携の実態を明らかとして、本実践が、特別支援教育に関連する教員研修と教員養成にどのような影響を与えているか考察することを目的とする。

2 研究の方法

2. 1 研究対象者

A市公立小学校の知的障害特別支援学級を担当する教諭1名（以下、担任）、B大学教職大学院在籍現職院生1名（以下、現職院生）、B大学教職大学院学部新卒学生1名（以下、学卒院生）を対象とした。研究対象者のプロフィールを表1に示した。

表1 対象者のプロフィール

	教職経験年数	特別支援学校 経験年数	特別支援学級 経験年数	通級指導 経験年数	通常の学級 経験年数	その他 (講師等)	特別支援学校 教諭免許状
担任	36	4	32	0	0	0	有
現職院生	21	0	6	0	11	4	取得見込
学卒院生	0	0	0	0	0	0	取得見込

2. 2 期間

202X年7月～202X年12月を実践期間とした。

202X+1年7月に研究対象者に半構造化面接法に基づくインタビューを実施した。

2. 3 手続き

2. 3. 1 協働モデルによる自立活動の個別の指導計画の作成

研究対象となる現職院生、学卒院生は、第2筆者が教授する「自立活動」に関連する科目を履修していた。更に本研究に際して、安藤（2021）⁽¹⁷⁾の個別の指導計画システムについて第2筆者が説明を行った。その後、現職院生、学卒院生が担任を含む関係職員に対して個別の指導計画作成の理論と手続きについて説明会を実施した（約30分）。研究対象となる担任に加え通常学級担任も加わり、現職院生、学卒院生と共に安藤（2021）⁽¹⁸⁾を参考に対象児童の実態把握図を作った後、個別の指導計画を作成した。実態把握図の作成過程において担任は、「見通しがもてると自ら動くことができる」という実態に気づき、学卒院生は「活動や場面の切り替わる際の環境の把握の困難さ」について述べていた。実態把握図から対象児の中心課題を「環境の把握が苦手は何をすればよいか見通しが持てない場合に、泣いたり、だだをこねたりして参加できない」と捉え、考えられる支援として「対象児の興味を引き、分かりやすい情報を伝えることで、自分から気持ちを切り替えて活動に参加できるようにしていくことが大切である。充実感や達成感、所属感を味わえるようにすることや本人の興味・関心や強みを生かすような働きかけが望ましい」と文章にまと

めた。その後、自立活動の目標を「活動時間に間に合うように自分から気持ちを切り替えて活動や学習に参加できる」「友達と関わりながら係の仕事や掃除の仕事など、できることを増やす」とした。自立活動の2つの目標に対する支援方策について、対象児が見通しをもてること、活動の始まりと終わりが分かるようにすることとし、具体的には、興味関心がもてるような分かりやすい視覚教材の提示と言葉かけをするために案内板やスケジュールボードの記入等が検討された。

2.3.2 個別の指導計画の活用と評価・改善

個別の指導計画の目標と支援内容及び支援方策の有効性を関係職員と院生で共に振り返り、対象児が学んだことや身に付けたことを共有する場として個別の指導計画作成の2か月後にケース会議を行った。また、その際に、院生が記録・蓄積した対象児の行動とその行動に随伴する関係者や周囲の児童の関わりをデータとして示した。データから見えた成果と課題を関係職員と院生が共有し、目標と指導内容及び支援方策の評価と必要な改善を図ることとした。ケース会議に参加した教職員からは、2学期当初よりも言葉で訴えることが増え、泣くことが少なくなったという対象児の変化が語られた。一方、院生のデータから複数の関係職員が行うそれぞれの働きかけが異なっているという課題が明らかとなった。担任からは、「自立活動の目標に照らして観察したところ、特別支援学級から交流学級への教室移動に困難さがあると気付いた。そのため、活動や学習時間の見直しを図ったり、学習や活動が終わったことが分かるように花丸をつけたりするなど新たな工夫を取り入れた」と語られた。交流学級担任からは、対象児に優しく関わる児童を褒めたり、認めたりすることでその子の自己肯定感が高まったことや対象児に関わろうとする児童が増えていることが語られた。また、対象児が、交流学級における所属感を感じられるように、係活動や当番活動が工夫されていることが報告された。具体的には、健康観察の際に対象児が交流学級の児童の名前を呼名できるように、名簿順に名前が並べられたカードを用意したり、対象児が連絡帳を配る際に友達に名前を確認できるよう工夫がされたことであった。さらに院生が蓄積したデータの分析から、対象児は友達からの声かけや援助行動があれば切り替え行動を素早く行うことができることが分かった。一方、関係職員が横に付き、すべきことを伝え身体介助を行うなど、援助行動を必要以上に頻繁に行っていることにも気づき、必要な支援を共有し対象児の主体性を促す環境を整えていくことで共通理解された。

2.3.3 対象者への半構造化面接調査

対象者3名に対し、第1筆者が半構造化面接法によってインタビューを行った。インタビューは対面で実施し、対象者の応諾を得たうえでICレコーダーに録音した。インタビューは、学校実習後の学校体制や対象者の現在の取組への影響も確認するために学校実習終了の約半年後に実施した。

インタビューガイドを表2に示した。実際に行ったインタビュー時間は、担任は40分、現職院生は35分、学卒院生は30分であった。インタビュー実施後に第1筆者が逐語録を作成した。

表2 インタビューガイド

-
- ① 個別の指導計画の作成と活用において、安藤（2021）を参考に、複数の教員と院生が協働で実践しました。これまでと比較して効果や困難さなど考えたことを教えてください。
 - ②（教員に対して）大学院生との協働による取り組みについてお考えを教えてください。
（院生に対して）教員との協働による取り組みについてお考えを教えてください。
-

2.4 分析方法

面接調査の内容を録音したものを逐語録に起こし、佐藤（2011）⁽¹⁹⁾を参考にコーディング及び概念の生成を行った。本文中では、概念名を【 】、オープンコードを〈 〉で括った。また、具体的な語りを「」で括った。語りの意味内容の理解を補うための語の補足は、語りの引用中に（ ）内に示した。

2.5 研究倫理

本研究は、上越教育大学倫理審査委員会の承認を得て実施された（承認番号：2022-91）。研究実施に当たっては、学校長及び研究対象者に対して口頭と書面にて説明・同意を得た。個別の指導計画作成のための対象児童に対しては、学級担任が保護者説明し同意を得た。

3 結果

安藤（2021）⁽²⁰⁾の手続きを参考に、個別の指導計画作成と活用において複数の教員と院生が協働で知的障害特別支援学級の児童の日常的な指導や支援を実践した。実践後に、半構造化面接法によってインタビューを行い得られた内容をコーディングした結果、【実態把握の手続きの重要性】【学校組織の課題】【個別の指導計画の活用】【院生と教員の協働による力量形成】の4つの概念が生成された（表3）。

【実態把握の手続きの重要性】は、＜実態把握の不十分さへの気づき＞＜子どもの捉え方が変わることへの気づき＞＜複数で様々な場面を観察する必要性＞＜子どもの捉え方の共通点と相違点の明確化＞という内容であった。

【学校組織の課題】は、＜時間の確保が難しさ＞＜時間づくりのための組織的な工夫＞＜特別支援教育に関連する組織的な課題＞＜個別の指導計画を中核にする意義＞という内容であった。

【個別の指導計画の活用】は、＜切り替え行動に影響を与えている対応への気づき＞＜実態把握時の情報不足への気づき＞＜省察の機会の確保＞という内容であった。

【院生と教員の協働による力量形成】は、＜理論と実践の往還による学び＞＜学卒院生の実践知による成長＞という内容であった。

表3 複数の教員と院生が協働で実践した個別の指導計画作成と活用について

概念	オープンコード	具体的な語りの内容
実態把握の手続きの重要性	実態把握の不十分さへの気づき	<ul style="list-style-type: none"> ・（個別の指導計画を）今までわりと自分一人で作っていたので、実態をいろいろな角度から見つめ直すことができたことが大きかった。 ・安藤先生の理論を学ぶ前は、学校現場では私は一人で個別の指導計画、実態把握からすべてやっていて、不安もあったけれどこれでいいのかなって、そういうものだと思っていた。一人でやってきたことは間違えだったなと思った。不安だったよな、もっと人に聞けばよかったと思った。 ・自分の考えが偏っていたから、（他の方の意見に）とてもなるほどって思った。
	子どもの捉え方が変わることへの気づき	<ul style="list-style-type: none"> ・これが出来なくても仕方ないよねって、客観的に見られなかったのですが、いろんな先生に入ってもらって、院生にも入ってもらって長い目で見ると（できることの）傾向が分かった。 ・環境の把握が苦手なんだっていう大きな課題が見えてきた。 ・（今までは）否定的にこれができないということが多かったが、逆にこれはできないけれど、こういうやり方ならできると肯定的な見方もできるようになった。こうやってやればいっていいのが見えてきて、仲間がいれば、やっていけるかなって。 ・客観的にみんなが同じイメージできるようにすることと、一つの付箋に一つの行動を書くことでいろいろな行動が見えてくることだと思います。 ・対象児の場合は、自分が予定していないとか突然の予定変更でパニックになって、環境の把握と心理的な安定のところ課題があって、切り替え行動ができないことに対して自分一人だと、環境の把握しか見えていなかった。
複数で様々な場面を観察する必要性	複数で様々な場面を観察する必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級の対象のお子さんには、気持ちのむらがあって、場面やその状況によって実態が変わるから。 ・複数の目で見て、データをとってもらって、考えていくことが大事だと思った。 ・（一部しか見ていないと）その子の様子や他の子とのかかわりも見えてないと思うし、情報を出し合わない。 ・付箋は情報になると思った。情報量の多さに処理が難しいけれど、挙げてもらうものは挙げてもらわないとだめで、情報として挙げてきたことがその子の実態だと思う。 ・介護員や教育補助員の声も聞かないと（いけない。）付箋なら（情報が）もらえるから。今までは声を聞いていなかった。 ・見えていない部分が多いので。（実態把握図の作成は）時間はかかるけれど、そこを負担と思わず、個別の指導計画につなげて行ければと思う。 ・客観的に行動を書くことで、人による解釈の違いが出ないから、嫌がるのではなくて、じたばたしていたんだねって共有できる。
	子どもの捉え方の共通点と相違点の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・みんな自分の気になることに焦点を当てて見ていたけれど、みんなちょっとずつ見方が違って、でも課題だなと思う部分はみんなも課題として見ているんだなと思った。 ・私が見えていない部分を書く先生がいましたし、共通する部分もあって、それはお互いさまです。 ・（同じ場面を見ていても）書く人によって違う書き方することもあった。

<p>学校組織の課題</p>	<p>時間確保の難しさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（先生方の）一緒に時間をつくるのが難しいというわけではなくて、作ろうと思えば作れるのだけれどあえて作るということが難しいかな。 ・手続きをきちんと踏んでやることに意義があるが、そうしたことで、時間的な負担があり、（院生ならばできるが）現場に戻ったとき、いいことはわかるが、どう現場に落としていこうかと考えた。 ・実態把握図の作成においては、理論に基づいてどう学校現場で使えるようにするかとか、学校だと時間がなくて1時間で進めなければと思った。学校の実態として、放課後を考えると、1時間を想定して、でも伸びて終わらない。勤務時間を考えると放課後は1時間くらいしか取れないから。
	<p>時間づくりのための組織的な工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒にやるには、小学校だと、計画的に、年間でこっつて決めてしまつて（協働モデルを）どういうケースの時にやるか、夏休み研修でやってみようよつていう感じ。 ・学校で、対象児以外の子でやってみた。校内委員会の前に付箋を書いてもらつて、持ち寄つてもらつて、整理して、整理がうまくいったか分からないけど、時間の短縮になったし、実態把握が進みました。 ・特別支援部は今までは、特支学級担任だけで、通常学級の先生が入っていないくて、（今年から通常学級担任も入つた）通級の先生も増えて具体的な支援に関する話題で話し合う時間ができた。初年度にしては（できた）。 ・手続きの面では、アレンジも加えて、こういう風にしていくと時間の配慮も入れて、できるかなつて。
	<p>特別支援教育に関連する組織的な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター一人では大変だつていうのがあつて、コーディネーターの仕事を担当して、学年の実態を上手に把握しないと、課題が山ほど出て、把握しきれなくて。 ・（協働モデル実施には）スタートからのメンバーが大事。そのスタートが、4月からではなくて前年度からやつていけるといいのですけれど。協働でやるとその輪には入れないつてなることもある。最初から一緒にやると変わるのかなと。
	<p>個別の指導計画を中核にする意義</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは個別の指導計画が中核になつた。何を指すのがわかつてなかつた。介護委員さんから私何すればいいかわからないつて言われていた。こういうことをしたいのですね、こういう力をつけたいのですねつて、介護員さんが先生の顔いろ見て、こうすればいいかなつて、こっちの先生はこうかなつて、それぞれの先生のねらいを探り探りしていた。今年は個別の指導計画が真ん中で、ねらいが一緒だから、分かりやすくなつた。 ・先生方が変わったと思つた。それぞれの先生が廊下で話して、今こうしているんだけど、じゃあ、私こうするわつて、情報交換して、介護員さんもこつちでこうやつてますよつて、情報が滑らかになつた。 ・立ち話だけでやつていけないのは、（実態が）関係する職員に広がつていかない。（実態把握を一緒にした）その場にいる人しか（分からない）。みんなが知つてることが大事なので。
<p>個別の指導計画の活用</p>	<p>切り替え行動に影響を与えている対応への気づき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の中では、動画をとつてそれを出して記録にしていくと、1時間の流れの中で時間配分を、最後本人が充実した時間をどれだけ取れたかが、（自立活動の目標となっている）切り替え、移動にどれだけ関連しているか（分かつてきた）。その上で（授業の）時間配分を考へることができた。 ・充実してやりたかつたことが特別支援学級でできるように、環境を整えたり、動機を持たせたり、不安ではない活動場面を意識しました。 ・最初はそんなに変わらなかつたんですけど、（対象児が）このパターンがあるなとか、このパターンがあるなというのが整理できていた（見通しがもてるようになった）かなと思つます。 ・みんなが同じ方法で、対応の仕方ですつてことで本人分かりやすかつたんじゃないかな。今はすごく移動がよくて、教室離れたのにすごくスムーズで、頑張つて移動するのに、こういうやり方でいこうつて、みんな働かかけたので効果があつた。
	<p>実態把握時の情報不足への気づき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中間のケース会議で、分からない部分が出てきて、情報が足りないことが分かつた。 ・いろんな先生にかかわつてもらつているようだつたけれど、意外にかかわりが少ないことが見えた。 ・そばにいるけれど、会話、かかわりが無い方もいて、固まると私じゃダメだつてかかわらなかつたり、決まつた方に任せたりすることがあつて、もっとかかわれるようにするとよかつた。

	省察の機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・長年やってきて、経験論でやってしまうことがあるので、科学的な目でデータをとってもらったりするといいます。感情論に走っていたとか、(科学と経験や感情の)両方ないとダメかなって。やっぱり、子どもを見て、対象の子を客観的にいろんな目で見ていくことが大事と実感したし、またインタビューも(振り返りの)大事な時間だなって。 ・普段、絶対できないので、(日常の実践を)客観的に文字にしてもらって、こういう状態なんだって、データとってもらうのとか、記録とってもらうのとか(指導に)役立った。 ・ケース会議や院生の行動記録を見て話し合って、心理的安定が大事なんじゃないかってなっていった。(対象児の実態の捉えが)変わっていった。 ・振り返りをするので、わりと、自分の見ている場面が決まっていたなと気づいた。 ・個別の指導計画を作って、目標立てて、今学期頑張っていきたいんですって、前はうまく伝わる先生と伝わらない先生がいて、担任は自分だから協力してほしいんだけど、そんなの私はできないと。私の言い方が悪いのか、先生の価値観をつぶしちゃったかとか自尊心を傷つけられたって思っている先生もいたのかなと振り返った。
院生と教員の協働による力量形成	理論と実践の往還による学び	<ul style="list-style-type: none"> ・先入観ではなく、この子の実態から背景を見ていくことになって、いろんなスキルが引き出しを増やしていくというか、こういったやり方がいいのではないかっていうことを示せるようになっていきたい。 ・(客観的に情報を収集しなければならないことは分かっていたが)主観で書いてしまうことがあった。何回かやっていくうちに客観的に書けるようになって、状況も踏まえて書けるようになった。 ・(安藤先生の理論で)公正とか情報の共有法とか(理論的に学んだこと)のプロセスを経験できたこと、この子の実態はどうか実際に検討できたことがすごい学びになった。 ・理論に基づいて実態把握図を作成して、一番勉強になったのは、目標の決め方、中心課題のきめ方で、講義の中でも自立活動は目標や指導内容が決まってないから集めた情報から実態把握をして、だからこの目標はこれととか中心課題はこれだからって手続きが大事って学んでいた。実際に作成をとおして、客観的に情報を整理して中心課題を見つけて。中心課題がこれだから目標をこれにしてって、自分でも納得した。
	学卒院生の実践知による成長	<ul style="list-style-type: none"> ・慣れるまでは、もっとかかわってほしいなって思ったし、こっちの意図が伝わっていないなって思うことがあった。院生に(子どもの様子を)伝えて、院生が対応の仕方を考えて示してくれたかなと思う。1年かけてね。 ・学卒院生は、こちらの意図を汲んでくれるようになった。対象児は人の顔を見て、この人は許してくれるとかあったので、めげずに押すところと引くところを学びながらかかわってくれた。 ・院生としてどう先生方にアプローチすればよいか難しかった。顔は知っているけれど、面と向かって話すのは初めてだったり、まだ関係性も築けていない時期に重要な話し合いとなったとき、話し合いの雰囲気とか大事で、その日に向けて関係性を深めたり情報交換とかしていればもっと話しやすい雰囲気を作れたかなって今は思っている。 ・ケース会議の先生方との話し合いの仕方が勉強になった。学校の暗黙のルールが分からなくて、この時期にこのお願いはだめだとか勉強になった。 ・コーディネーターの先生は、幅広く、専門性を持っていたいし、目の前の子に対しては保護者にも子供にも適切な支援ができる。いろんな人の話を聞いて寄り添って、それで終わりじゃなくて、見捨てなくて、引き出しがたくさんあって、それでご自身は負担なんだろうけれどそれを周りに見せないで、先生たちが安心する。

4 考察

4.1 小学校における協働による自立活動の個別の指導計画作成・活用の効果

協働による個別の指導計画作成と活用のプロセスを学校実習で実践した結果、従来、保護者や他の教員の意見を聞き取りながらも、特別支援学級担任が一人で作成していた個別の指導計画に対する<実態把握の不十分さへの気づき>があった。また、特別支援学級に在籍する児童は様々な場で学習に参加し、その時の気持ちや状況によって参加や理解にむらが生じやすいため<複数で様々な場面を観察する必要性>があり、それによる<子どもの捉え方が変わ

ることへの気づき>があることから【実態把握の手続きの重要性】が示された。また、情報の収束においては、「情報量の多さに処理が難しいけれど、挙げてもらうものは挙げてもらわないとだめで、情報として挙がってきたことがその子の実態だと思う」と、情報量が多くなることは収束の難しさにつながるが、情報を制限することは不確実性につながる恐れがあり、情報の収集と収束において工夫が必要であることが示唆された。安藤 (2021)⁽²¹⁾の、個別の指導計画の各要素における複数教師による意思決定は、個人に比べて情報の質（視点の多角化）、量において優れているということに依拠する結果となった。

また、対象児童の課題となっていた気持ちの切り替えや学習参加において、実践後「今はすごく移動がよくて、教室離れたのにすごくスムーズで、頑張ってる移動する」「(対象児が) このパターンがあるとか、このパターンがあるというのが整理できていた（見通しがもてるようになった）かなと思います。」といった成長の姿を語っていた。

【個別の指導計画の活用】で、関係する教職員の対応にズレがあったことや実態と対応にズレがあったことを省察する機会を得たことによって<切り替え行動に影響を与えている対応への気づき>と<実態把握時の情報不足への気づき>があったため改善が図られたと考えられる。

しかし、「(先生方の) 一緒に時間をつくるのが難しいというわけではなくて、作ろうと思えば作れるのだけれどあえて作るということが難しい」「学校の実態として、放課後を考えると、1時間を想定して」等の<時間確保の難しさ>や「コーディネーターの仕事を分担して、学年の実態を上手に把握しないと、課題が山ほど出て、把握しきれなくて」といったコーディネーターの多忙等の<特別支援教育に関連する組織的な課題>があり、これは【学校組織の課題】である。この課題においては、「個別の指導計画が真ん中で、ねらいが一緒だから、分かりやすくなった」「先生方が変わったと思った。それぞれの先生が廊下で話して、今こうしているんだけど、じゃあ、私こうするわって、情報交換して、介護員さんもこっちでこうやっていますよって、情報が滑らになった」と連携による教育の質の向上が語られ<個別の指導計画を中核にする意義>が明らかとなり、このことは組織改善の一助となると考えられる。安藤 (2021)⁽²²⁾は、「インクルーシブ教育の進展により、小学校などにおける特別支援教育の対象は飛躍的に増加し、今後その傾向は続く」と想定される。対象の拡大は、一方でその教育の質をどう確保するかを課題を提起する」とし、自立活動の積極的な導入及び個別の指導計画の作成及び活用の推進の重要性を述べている。今後、【学校組織の課題】解決において、個別の指導計画の作成と活用が教職員集団の指導や支援の質の向上と連携の円滑さに寄与すると考えられる。

4. 2 本事例における学校実習の効果

本実践を通して、「(安藤先生の理論で) 公正とか情報の共有法とか(理論的に学んだこと)のプロセスを経験できたこと、この子の実態はどうか実際に検討できたことがすごい学びになった」「理論に基づいて実態把握図を作成して、一番勉強になったのは、目標の決め方、中心課題のきめ方で、講義の中でも自立活動は目標や指導内容が決まっていなかったから集めた情報から実態把握をして、だからこの目標はこれだとか中心課題はこれだからって手続きが大事って学んでいた。実際に作成をとおして、客観的に情報を整理して中心課題を見つけて。中心課題がこれだから目標をこれにしてって、自分でも納得した」と、教員、現職院生、学卒院生共に<理論と実践の往還による学び>を得たことを実感していた。清水 (2017)⁽²³⁾は、「学校実習は、かかわる全ての人々の学びの機会になることが理想と考えられる。多様な経験を持つ集団による課題解決の実践とふり返りが、参加した全ての人々の学びの機会となる」と述べており、本実習においても個別の指導計画作成と活用のプロセスの中に組み込まれていた定期的なケース会議が、個々の省察の機会となり、教員と院生が自身の成長を語る結果となっていたと考えられる。また、学校実習実施前に、第2筆者による自立活動や個別の指導計画の意義にかかわる講義を実施したこと、協力校における研修会を行ったことにより、理論的な裏付けを共有することができたことも、教員及び院生の協働的な実践による成長に影響していると考えられる。更に、注目すべき点は、研究対象者3名が<学卒院生の実践知による成長>を語った点である。「話し合いの雰囲気とか大事で、その日に向けて関係性を深めたり情報交換とかしていればもっと話しやすい雰囲気を作れたかな」等、【院生と教員の協働による力量形成】が学卒院生の実践知として自覚されていた。

一木 (2021)⁽²⁴⁾は、「各教師は自立活動の指導についてどのような経験値を有しているのか、それらをどのように生かすことにより、自立活動の指導を担うすべての教師の成長につなげていけるのか、各学校における協働性を基盤とした研修体制を構築することが重要となる」と述べている。本研究では、特別支援教育を専門とする教員と教職大学院で特別支援教育を専攻する現職院生、学卒院生が小学校において対象児童の教育の質の確保を目的とし協働実践を行った。学校実習において、教員養成と教員研修が同時に図られる中、理論と実践の往還により教師の成長につながったことから、学校実習を活用することは、今後の特別支援教育推進の一助となると考えられる。

謝辞

本研究にご協力いただきました関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

文献

- (1) 文部科学省(2022) 障害のある子供の教育支援の手引き－子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて－. ジアース教育新社.
- (2) 政府統計の総合窓口(e-Stat)(2024) 学校基本調査
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528&year=20230&metadata=1&data=1> (2024年5月10日閲覧)
- (3) 前掲(1)
- (4) 文部科学省(2019) 小(中)学校学習指導要領解説総則編
- (5) 文部科学省(2023) 令和4年度特別支援教育に関する調査結果について
https://www.mext.go.jp/content/20231031-mxt_tokubetu02-000032436-3r.pdf (2024年3月23日閲覧)
- (6) 文部科学省(2016) 障害のある児童生徒との交流及び共同学習等実施状況調査
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/fieldfile/2017/10/30/1397010-3.pdf (2024年5月10日閲覧)
- (7) 前掲(4)
- (8) 文部科学省(2022) 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)
https://www.mext.go.jp/content/20230313-mxt_tokubetu02_000028093_04.pdf (2024年5月10日閲覧)
- (9) 井上和久・井澤信三(2016) 小学校知的障害特別支援学級の教育課程に関する実態調査－自立活動の時間割への位置づけとその効果から－. 大和大学研究紀要, 2, 73-78.
- (10) 鉄井史一・相羽大輔(2023) 小学校知的障害特別支援学級担任の自立活動の指導に対する困難さと工夫の内容分析. 障害者教育・福祉学研究, 19, 47-55.
- (11) 文部科学省(2018) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)(平成30年告示)
- (12) 植田佐知子・安藤隆男(2021) 自立活動の授業過程における肢体不自由特別支援学校教師の困難さへの対処. 特殊教育学研究, 59(2), 73-82.
- (13) 藤井和子(2015) 通級による指導に関する研究の動向と今後の課題－自立活動の観点から－. 特殊教育学研究, 53(1), 57-66.
- (14) 文部科学省(2005) 今後の教員養成・免許制度の在り方について(中間報告)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1396688.htm (2024年5月10日閲覧)
- (15) 文部科学省中央教育審議会(2024) 『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申)等を踏まえた教職大学院における実習の改善・充実について(依頼)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoushoku/kyoushoku/mext_02409.html (2024年5月10日閲覧)
- (16) 安藤隆男(2021) 新たな時代における自立活動の創生と展開. 教育出版.
- (17) 前掲(16)
- (18) 前掲(16)
- (19) 佐藤郁哉(2008) 質的データ分析法－原理・方法・実践. 新曜社.
- (20) 前掲(16)
- (21) 前掲(16)
- (22) 前掲(16)
- (23) 清水将(2017) 教職大学院の学校における実習の在り方に関する検討－教育公務員特例法の改正に基づく教師の資質能力向上を踏まえて－. 岩手大学大学院教育学研究科研究年報, 1, 83-94.
- (24) 一木薫(2021) 特別支援教育のカリキュラム・マネジメント. 慶應義塾大学出版会.

A Case Study on the Change in Attitude among the Special Classroom Teachers toward Intellectual Disabilities and School Internships:

The Creation and Implementation of Individual Instructional Plans

Maki SEKIHARA* · Kazuko FUJII* · Kana SAKAGUCHI* ·
Tomoko IZUMI** · Sanae SATOU***

ABSTRACT

The purpose of this paper is to examine the teachers' training and development in school by engaging them the creation and utilization of individualized instructional plans for elementary school special needs classes, based on to the collaborative model proposed by Ando (2021). In the interview survey, the classroom teachers, in-service graduate students, and new undergraduate graduate students were targeted, and three interviews were conducted using the semi-structured interview method for the research. As a result, four concepts were generated: [importance of procedures to understand the actual situation], [school organization issues], [use of individualized instructional plans], and [competence building through collaboration between the graduate students and teachers]. As a result, of collaborative practice based on the theory devised by teachers specializing in special support education, current graduate students majoring in special support education at the Graduate School of Education, other graduate students, teacher training and teacher training were simultaneously promoted, and the back-and-forth between theory and practice led to the growth of teachers. Therefore, it is thought that the use of the school practice will help to promote special support education in the future.

* School Education ** Takashi Elementary School *** Minato Elementary School